

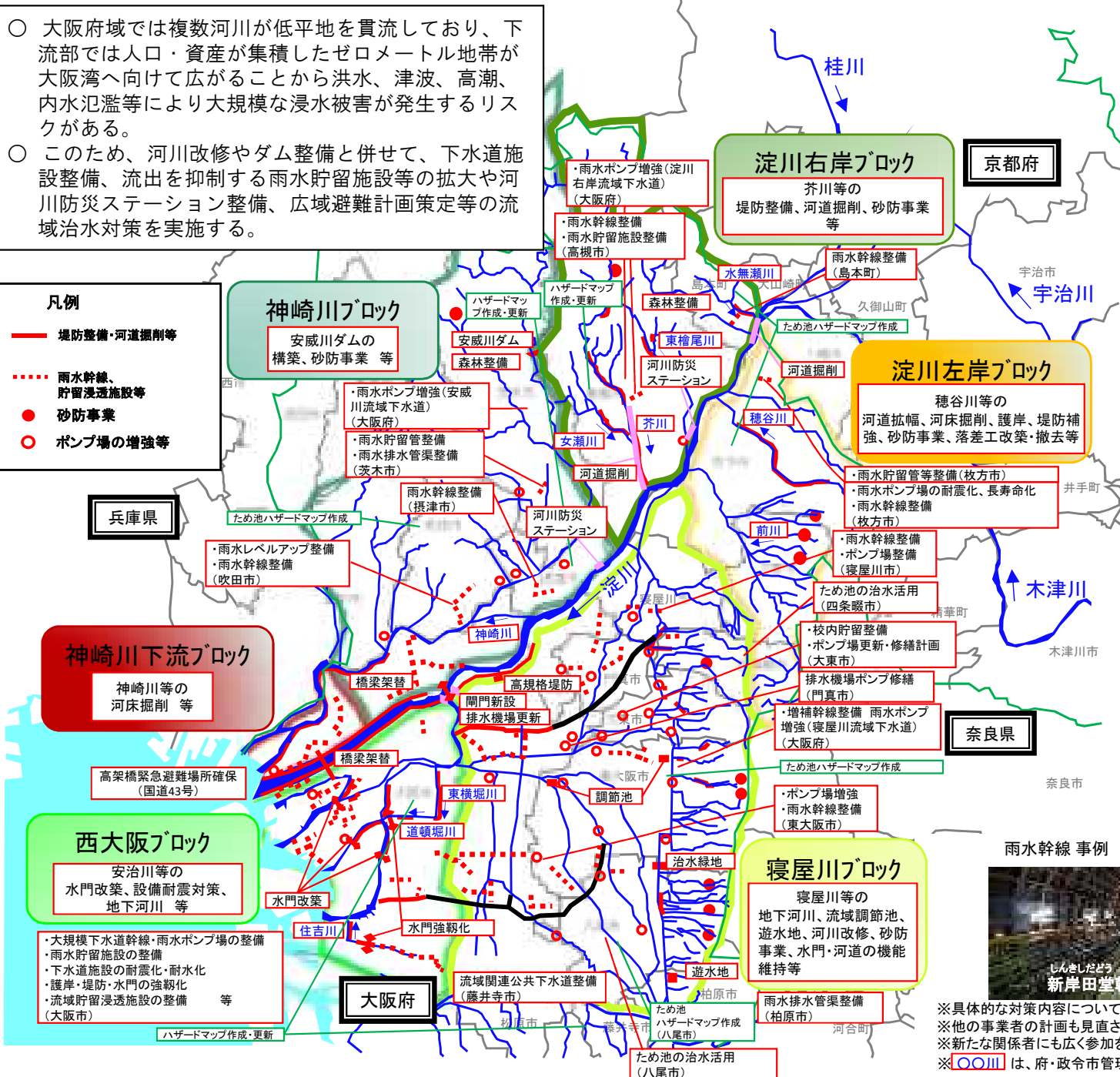
3. 流域治水に関する取組事例

淀川水系流域治水プロジェクト 淀川(大阪府域)分会 【位置図】

～ 滯輝く関西経済圏を支える流域対策～

- 大阪府域では複数河川が低平地を貫流しており、下流部では人口・資産が集積したゼロメートル地帯が大坂湾へ向けて広がることから洪水、津波、高潮、内水氾濫等により大規模な浸水被害が発生するリスクがある。
- このため、河川改修やダム整備と併せて、下水道施設整備、流出を抑制する雨水貯留施設等の拡大や河川防災ステーション整備、広域避難計画策定等の流域治水対策を実施する。

- 凡例**
- 堤防整備・河道掘削等
 - ⋯⋯ 雨水幹線、貯留浸透施設等
 - 砂防事業
 - ポンプ場の増強等



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・高規格堤防整備、築堤、堤防強化
 - ・河道拡幅・掘削、橋梁架替
 - ・護岸、落差工改築・撤去
 - ・砂防事業、森林整備及び保全
 - ・閘門新設、水門改築、施設耐震補強
 - ・河川防災拠点整備、河川防災ステーション整備
 - ・高架橋緊急避難場所確保
 - ・ダム建設、ダムの堆砂除去
 - ・事前放流等の実施・体制構築
 - ・地下河川、流域調節池、遊水地
 - ・下水道等の排水施設整備・改修・修繕・更新
 - ・雨水貯留浸透施設の整備
 - ・各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への助成
 - ・ため池の治水活用 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・土地利用誘導
 - ・開発行為に対する流出抑制対策指導
 - ・水害リスクマップの作成 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・洪水ハザードマップ作成・更新
 - ・ため池ハザードマップ作成
 - ・防災教育・啓発活動等の推進
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の策定支援
 - ・タイムラインの作成・運用
 - ・マイ・防災マップ、マイ・タイムラインの作成支援
 - ・VR・AR等を用いた情報発信
 - ・ホットライン構築
 - ・水位計・監視カメラの設置、監視体制の拡充
 - ・広域避難計画策定
 - ・分かりやすい防災気象情報の提供
 - ・ゲリラ豪雨対策アクションプラン策定 等

■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



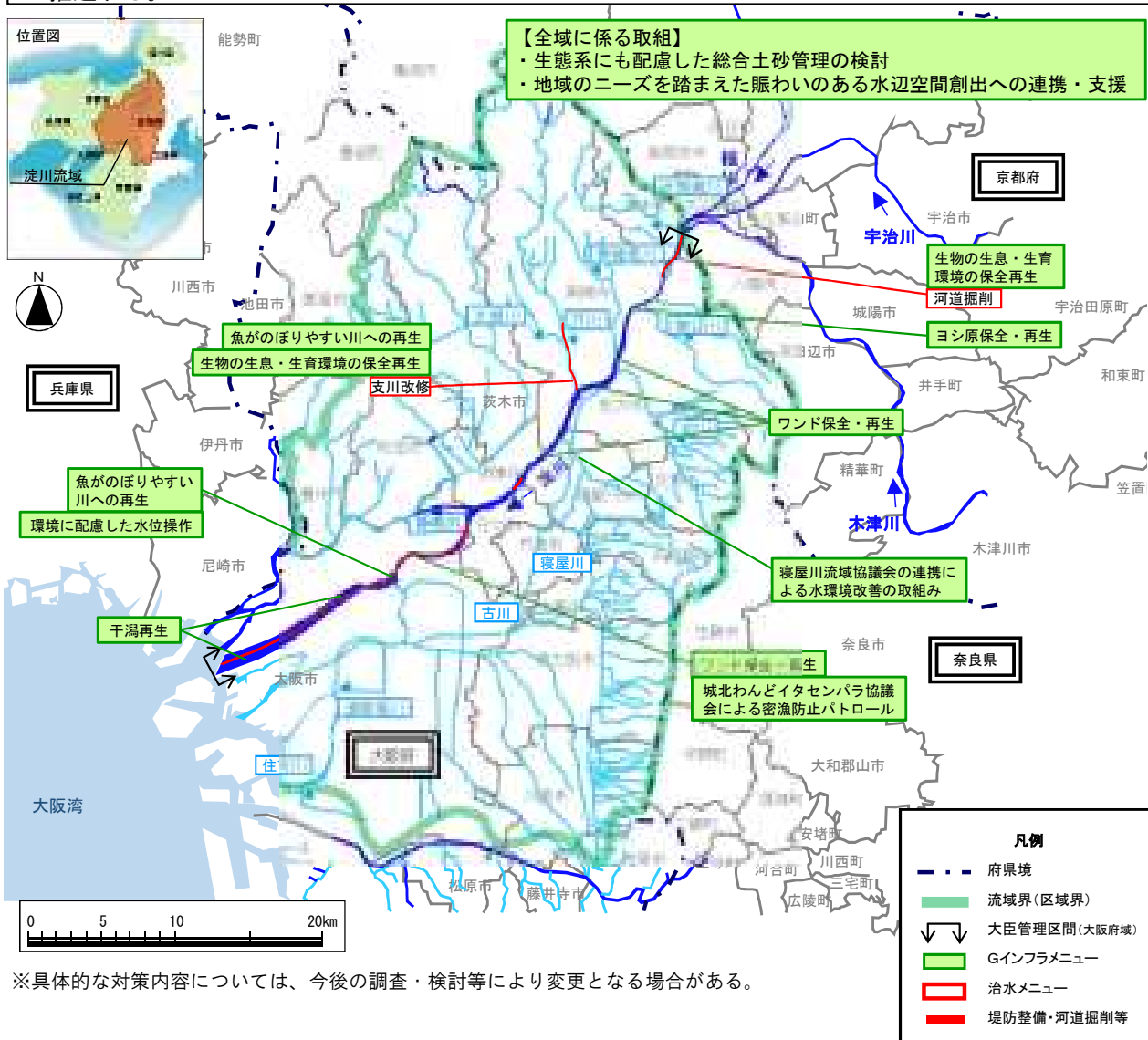
※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。
 ※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。
 ※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。
 ※**〇〇川** は、府・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。

淀川水系流域治水プロジェクト 淀川(大阪府域)分会 【位置図】

～滯輝く関西経済圏を支える流域対策～

●グリーンインフラの取り組み 『ワンドなど変化に富んだ多様な生息環境の保全・再生』

- 三川合流点より下流の淀川では、鵜殿に代表されるヨシ原、寄り洲、ワンド・たまりや干潟などの環境に応じて、イタセンパラをはじめとする魚介類、オオヨシキリや猛禽類などの鳥類、塩性植物など、多くの動植物が見られる。こうした次世代に引き継ぐべき多様な生態系を守ろうとする住民活動も活発である。
- 水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系を残すことを目標に、今後概ね20年間でイタセンパラ等の在来種が生息するワンド・たまりを保全・再生するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生

干潟再生、ヨシ原保全・再生、ワンド保全・再生

●治水対策における多自然川づくり

生物の生息・生育環境の保全再生、魚がのぼりやすい川への再生

- ### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- ・淀川環境委員会の提案をふまえた河川環境の整備と保全
 - ・河川レンジャー制度による環境学習、動植物保護活動との連携
 - ・小中学校における河川環境学習の実施
 - ・住民団体と連携した水生生物調査の実施
 - ・城北わんどイタセンパラ協議会による密漁防止パトロール
 - ・住民と連携した外来生物駆除
 - ・環境に配慮した水位操作
 - ・淀屋川流域協議会の連携による水環境改善の取組み

市民ネットワークによる外来魚駆除



ワンドの再生(大塚地区)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 淀川(大阪府域)分会【ロードマップ】

～滯輝く関西経済圏を支える流域対策～

- 淀川（大阪府域）では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、府、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
大阪府域は複数河川が貫流する低平地に形成された高度な都市構造を有し、洪水、津波、高潮、内水氾濫等により大規模な浸水被害が発生するリスクがあることから、河川改修やダム整備と併せて、下水道施設整備、流出を抑制する雨水貯留施設等の拡大や河川防災ステーション整備、広域避難計画策定等の流域治水対策を実施する。
【短期】計画規模洪水を安全に流下させるため、橋梁架替や河道掘削、堤防整備等と併せて、下水道施設整備や貯留浸透施設等の整備を推進する。また、淀川大堰閘門を整備することで災害時の避難や資材運搬など危機管理機能の強化を図る。安威川ダムを完成させることにより、神崎川流域の安全度向上を図る。
【中期】計画規模洪水を安全に流下させるため、阪神なんば線淀川橋梁の架替を完了させるとともに、河道掘削、堤防整備等を推進する。
【長期】大規模な浸水被害から人命や資産を守るため、河道掘削、堤防整備等と併せて流出抑制対策等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	主な対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	長期	長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削、橋梁架替 河川防災ステーション	大阪府、大阪市、摂津市、 淀川河川事務所	水門強靱化完成(大阪市)(R4完)	淀川大堰閘門新設完成 (淀川河川事務所)	なんば線橋梁架替完成 (淀川河川事務所)	
	地震・津波、高潮対策、閘門新設	大阪府、大阪市 淀川河川事務所				
	ダム建設	大阪府、淀川ダム統管理事務所、琵琶湖河川事務所、大戸川ダム工事事務所、水資源機構	川上ダム完成 (水資源機構)	安威川ダム完成 (大阪府)	天ヶ瀬ダム再開発完成 (琵琶湖河川事務所)	3大水門改築完成 (大阪府)
	砂防事業、森林整備・保全	大阪府、高槻市、枚方市				
	雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、 下水道施設増強、耐水化	大阪府、大阪市、吹田市、高槻市、枚方市、 茨木市、寝屋川市、柏原市、藤井寺市、東大阪 市、島本町、四條畷市			大隅十八条幹線・此花下水処理場ポンプ場完成(大阪市)・楠葉排水区雨水貯留管等整備完成(枚方市) ・中の島・片山工区雨水レベルアップ整備完成(吹田市)・新岸田堂幹線完成(東大阪市) ・JR高槻駅北雨水貯留施設整備完成(高槻市)(R4完)	
	排水施設整備、改修、修繕、更新	大阪府、大阪市、高槻市、枚方市、寝屋川市、 門真市、東大阪市、大東市 等	高宮ポンプ場整備完成 (寝屋川市)		門真守口増補幹線完成(大阪府) ・合流管渠整備(柏原西排水区)完成(柏原市) ・山崎雨水幹線完成(島本町)	
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画・居住誘導	高槻市、枚方市、八尾市 等	居住誘導区域見直し及び防災指針策定 (高槻市・八尾市)			
	家屋の耐水化啓発	高槻市 等	要配慮者利用施設の 避難確保計画策定 (枚方市内の施設)			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難確保計画策定支援	大阪市、高槻市、枚方市、摂津市 等				
	ハザードマップ作成、防災教育、避難訓練 等	大阪市、吹田市、高槻市、枚方市、摂津市、 藤井寺市、東大阪市、島本町、八尾市 等	SOS避難メソッド等を掲載した 防災ブック作成 (摂津市)(R3完)		多機関連携型タイムライン(淀川広域)の策定・コミュニティタイムラインの策定支援 (高槻市)	
	防災気象情報の改善	大阪管区気象台				
	広域アクションプラン(ゲリラ豪雨対策)	環境省、大阪府 等				
グリーンインフラの取組	※詳細は次ページ		アクションプラン策定			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 淀川(大阪府域)分会【ロードマップ】

～濔輝く関西経済圏を支える流域対策～

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
グリーンインフラ の取組	干潟再生	近畿地方整備局	試験施工		
	ヨシ原保全・再生	近畿地方整備局	ヨシ原保全・再生		
	ワンド保全・再生	近畿地方整備局	ワンド保全・再生		
	生物の生息・生育環境の保全再生	近畿地方整備局	生物の生息・生育環境の保全再生		
	魚がのぼりやすい川への再生	近畿地方整備局	魚がのぼりやすい川への再生		
	淀川環境委員会の提案をふまえた河川環境の整備と保全	近畿地方整備局	淀川環境委員会の提案をふまえた河川環境の整備と保全		
	河川レンジャー制度による環境学習、動植物保護活動との連携	近畿地方整備局	河川レンジャー制度による環境学習、動植物保護活動との連携		
	小中学校における河川環境学習の実施	近畿地方整備局	小中学校における河川環境学習の実施		
	住民団体と連携した水生生物調査の実施	近畿地方整備局	住民団体と連携した水生生物調査の実施		
	城北わんどイタセンパラ協議会による密漁防止パトロール	近畿地方整備局	城北わんどイタセンパラ協議会による密漁防止パトロール		
	住民と連携した外来生物駆除	近畿地方整備局	住民と連携した外来生物駆除		
	環境に配慮した水位操作	近畿地方整備局	環境に配慮した水位操作		
	寝屋川流域協議会の連携による水環境改善の取組み	近畿地方整備局	R3計画策定		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

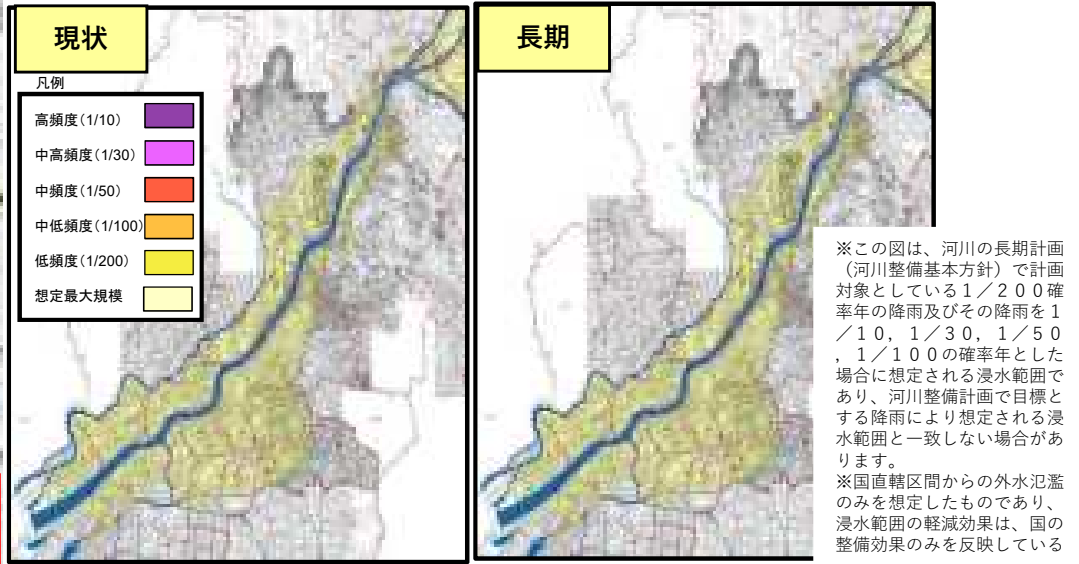
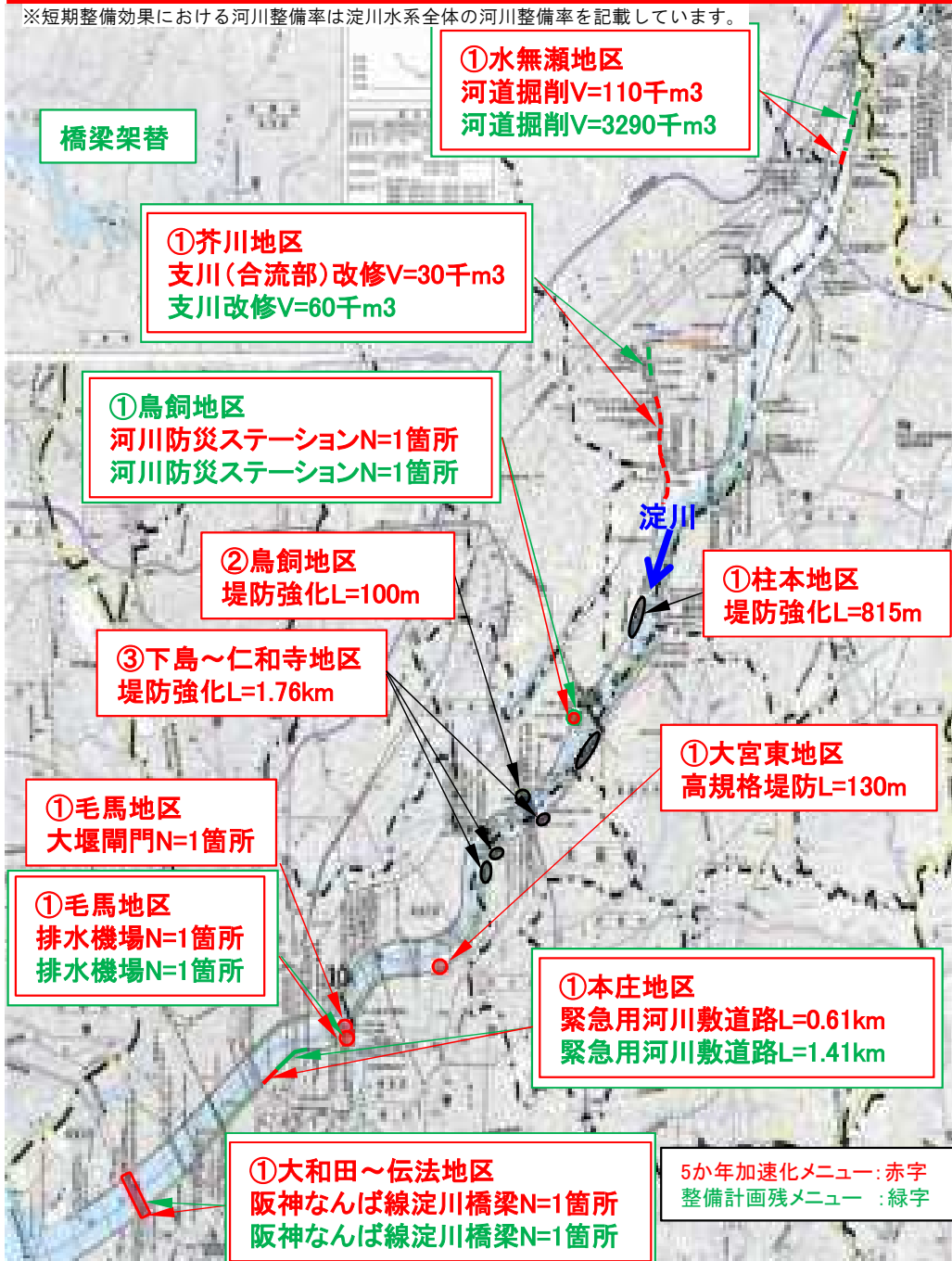
淀川水系流域治水プロジェクト 淀川（大阪府域）分会【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～滯輝く関西経済圏を支える流域対策～

短期整備（5カ年加速化対策）効果 : 河川整備率 約68%→約77%

※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載しています。

淀川大堰閘門整備を大阪・関西万博(R7)前のR6までに完了させることで、防災力を向上させるとともに、舟運により地域振興に寄与。



区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R2~R7年)	中期 (R8~R15年)	長期 (R16~R34年)
関連事業			R4		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	①水無瀬地区	3%		100%
	支川改修	①芥川地区	30%	100%	
	堤防強化	①柱本地区	100%		
		②鳥飼地区	100%		
		③下島～仁和寺地区	100%		
	河川防災ステーション	①摂津地区	50%	100%	
	高規格堤防	①大宮東地区	100%		
	大堰閘門	①毛馬地区	100%		
	排水機場	①毛馬地区	8%		100%
	緊急用河川敷道路	①本庄地区	30%	100%	
阪神なんば線橋梁	①大和田～伝法地区	60%		100%	
橋梁架替				100%	

【短期整備完了時の進捗】
河道掘削
①水無瀬地区 3%
支川改修
①芥川地区 30%
河川防災ステーション
①鳥飼地区 60%
高規格堤防
①大宮東地区 100%
大堰閘門
①毛馬地区 100%
排水機場
①毛馬地区 8%
緊急用河川敷道路
①本庄地区 30%
阪神なんば線橋梁
①大和田～伝法地区 60%

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。

淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ 滯輝く関西経済圏を支える流域対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：77%

（概算見込）

農地・農業用施設の活用



41市町村

（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施



232施設

（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂災害防止対策



治山対策等の実施箇所 66箇所

（令和3年度末時点）

砂防関係施設の整備数 9施設

（令和3年度末時点）

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村

（令和3年度末時点）

避難のためのハザード情報の整備



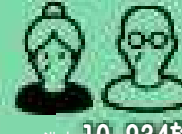
洪水浸水想定区域 218河川

（令和3年度末時点）

内水浸水想定区域 7団体

（令和3年度末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 10,934施設

土砂 751施設

（令和3年度末時点）

個別避難計画 集計中

（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川・下水道などにおける対策（寝屋川流域）

河川、下水道等が一体となった治水対策を実施しており、地下河川、下水道増補幹線、遊水池、調整池等の整備を推進。

【令和4年度の主な実績】

- ・寝屋川北部地下河川 城北立坑築造
- ・恩智川（法善寺）多目的遊水池 池床掘削、管理橋上部工 躯体築造工
- ・布施公園調節池 躯体築造工
- ・加納元町調節池 I期発進立坑築造
- ・門真守口増補幹線 シールド工
- ・新岸田堂幹線 シールド工（東大阪市施工）
- ・流域貯留浸透施設の整備（4市4校1公園）
- ・ため池の治水活用（八尾市）



寝屋川北部地下河川 城北立坑築造工事



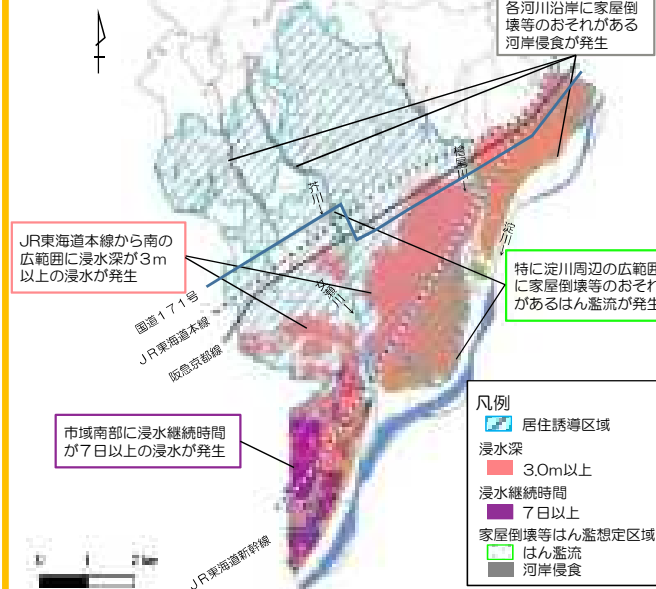
加納元町調節池（I期） <大阪府>

被害対象を減少させるための対策

居住誘導区域見直し及び防災指針の策定

平成29年3月に策定した高槻市立地適正化計画の居住誘導区域は災害リスクを踏まえ設定しているが、昨今の頻発化・激甚化する自然災害への対応や法改正の主旨を踏まえ、水害リスクについて、居住誘導区域を見直すとともに、防災指針を追加する変更を行う。

想定最大規模降雨時に発生が想定されるリスク



<高槻市>

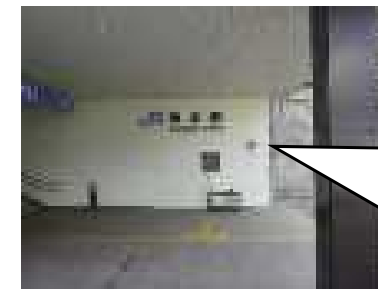
被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

まるごとまちごとハザードマップの増設

平成30年3月に阪急水無瀬駅に設置したまるごとまちごとハザードマップを令和2年11月にJR島本駅、町立第三小学校、同第四小学校、同第一中学校に増設。



浸水深4.6m第四小学校正門



浸水深2.2mJR島本駅東口

<島本町>

※指標の数値は集計中のため変更の可能性があります。
※淀川水系全体の指標の数値を記載しています。

川・渡月橋・山への眺望を阻害しない「可動式止水壁」

整備前



整備後



整備前



整備後



「史跡及び名勝」指定当時の石積みの再現を目指して

整備前



整備後



嵐山左岸溢水対策 完成





「嵐山左岸溢水対策」完成までの歩み

「史跡及び名勝」に指定されている桂川嵐山地区では、学識経験者や地元の皆様からご意見をいただきながら、国・京都府・京都市が連携し、景観や利用に配慮した治水対策を検討し、3つの治水対策*を行うこととなりました。そのうち「可動式止水壁による左岸溢水対策」が令和4年3月に完成を迎えました。

*「可動式止水壁による左岸溢水対策」、「一の井堰改築」、「堰改築を含む派川改修」の3つ



1 堤防形式(固定式止水壁から可動式止水壁へ)

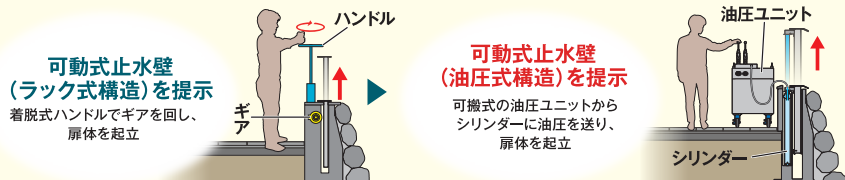
当初は、早期に着手可能な「計画高水位までの道路のかさ上げ+固定式止水壁」案を提示しましたが、眺望を阻害する恐れがあり、地元の皆様から「必要な時に現れることで景観を損ねないようにできないか」「景観に溶け込むような構造はないか」等の意見が出され、可動式止水壁の検討に着手しました。



計画高水位までの道路かさ上げ+固定式止水壁イメージ

2 構造形式(ラック式構造から油圧式構造へ)

可動式止水壁の起立構造について、当初はラック式構造を検討しましたが、実物大模型で操作性を検証したところ、洪水時のギア部への砂の侵入や経年的な部品の劣化等による操作性の低下等が判明しました。そこで、操作リスクを軽減するために油圧式構造に変更しました。



3 意匠

「川・渡月橋・山を望む視現場として、それらが主役となるように自己主張を抑えること」「歴史的な雰囲気や周辺施設との調和を図ること」をデザインコンセプトとして意匠を検討しました。

<p>川側 「史跡及び名勝」指定当時の石積みの姿を参考に、石材の選定や石の積み方を検討しました。</p>	<p>歩道側 周辺施設との調和や堤防と歩道に一体感が感じられる材料について、現地での実物サンプル配置等を通じて学識経験者や地元と意見交換を行いながら選定しました。</p>
<p>指定当時に近い年代の絵葉書</p> <p>採用</p>	<p>採用</p>

令和4年3月完成



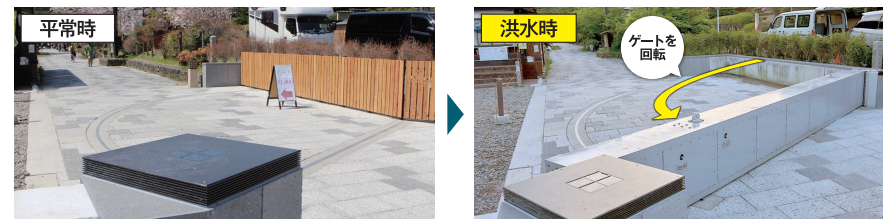
1 可動式止水壁

可搬式の油圧ユニットからシリンダーに油圧を送り、扉体を起立します。



2 スイングゲート

スイングゲートを回転させて閉め切ります。



平成16年台風23号洪水と同規模の洪水が川から溢れなくなりました。

船上スクールにて淀川の防災について講演

～「スイスク」にて講演を実施しました～

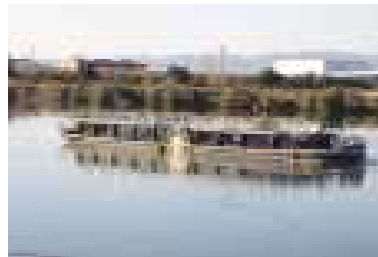
- ・令和5年2月18日、大阪水上バス主催のイベント「スイスク」にて「水辺の防災」をテーマに講演を行いました。午前・午後で合わせて2回行い、合計14名の方が参加されました。
- ・「スイスク」は、クルーズ船「ひまわり」の船内で水辺の歴史、生き物、まちづくり、防災、船の5つのテーマについて学ぶ、船上スクールです。
- ・河川管理者が取り組んでいる防災について理解してもらうだけでなく、実際に船に乗ってもらうことで舟運の魅力についても知ってもらう良い機会になりました。

当日のコース・スケジュール

○八軒屋浜から大川(旧淀川)を上って毛馬閘門を通過し、淀川本川を赤川のJR鉄橋付近まで上り、引き返すルートです。

○スケジュール(午前)

- ・10:00 八軒屋浜船着場 出港
- ・10:30 毛馬閘門到着 見学
- ・11:05 赤川鉄橋周辺到着 折り返し
- ・11:20 毛馬閘門到着
- ・12:10 八軒家浜船着場 帰港



クルーズ船 ひまわり

運航ルート



当日の様子



船内での講義

船内の講義だけにとどまらず、船上のデッキで実物を見ながら説明しました。



船上デッキで毛馬閘門の説明

参加者の声

小学生から70代の方まで幅広い年齢の方にお越しいただきました。

○国交省の治水の取り組みを詳しく知ることができました。(50代 男性)

○”治水”をテーマにした学習はスケールが大きく、啓発にも良いと思う。(40代 女性)

○川の水面から見る景色とそれぞれの説明及びスタッフも素晴らしかった。

○解説が充実していて、また観光としても楽しめる講座で他の人にも勧めたい。(50代 男性)

○淀川のことや毛馬閘門のことについてわかった。(10歳 男性)



船内の様子

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課
〒573-1191 枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861



3. まるごとまちごとハザードマップの高度化

まるごとまちごとハザードマップの高度化

実施内容

- これまでのまるごとまちごとハザードマップ(まるまちHM)に比べてさらに分かりやすく、実際の浸水深が一目でわかるように工夫することで、設置後も浸水リスクをより多くの住民に理解してもらうことができます。
- 二次元バーコードにより市町村の防災情報サイトに接続が可能となります。
- 二次元バーコードを活用した避難訓練や防災マップの作成にも活用できます。

まるごとまちごとハザードマップの高度化



■二次元バーコードによる防災情報の取得



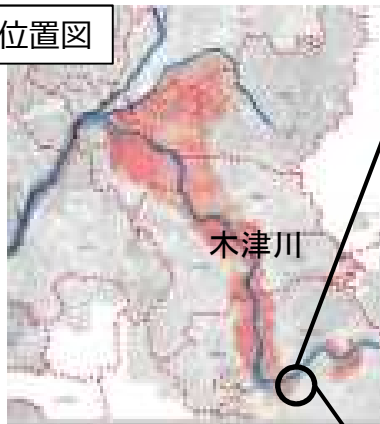
新たな注意警告記号として、より人目に付きやすい表示(試行)を採用しています。

令和3年度は木津川市、京都市で実施

まるまち高度化について(木津川市木津駅前1丁目～木津川市木津町神田)

- ・木津川市では、平成25年、29年と市役所周辺で内水被害が発生し、これまで内水排除施設の整備や多機関連携型タイムラインの作成など、ハード、ソフトともに治水対策が進められていることから、今回、道路管理者と一緒に「流域治水」の取組として、まるまち高度化を実施。
- ・木津川市のJR木津駅から市役所前を含む人通りの多い30箇所での表示板を設置。

位置図



【凡例】

- 設置する電柱
- 設置する歩道橋
- 青線を設置する門扉等
- 設置する照明柱



- ・まるごとまちごとハザードマップの手引きでは、JIS規格に基づき、白・黒での表示となっているが、電柱全体のラッピングとなるため、白、青表示に一部改良。
- ・また、大きさについては、240mm以上とあり、高度化においては電柱表示でのバランスを考慮し、概ね300mm角での大きさで表示。
- ・なお、表示にあたり、より浸水範囲を危険に表示するため、地元と調整し、三角の黄色での表示を実施。



まるまち高度化について(木津川市の取組)

【機密性2】

発出元 → 発出先

作成日_作成担当課_用途_保存期間

関電柱への表示



木津川市歩道橋への表示



木津幼稚園の門扉への表示



木津川市照明柱への表示



国道照明柱への表示

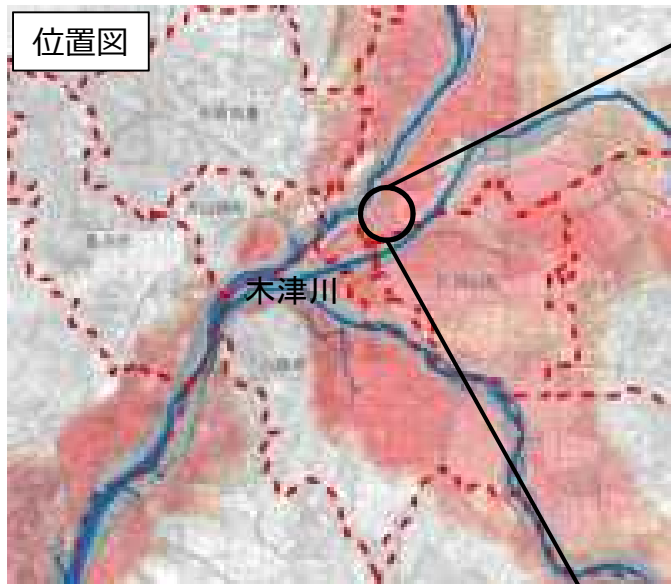


まるまち高度化について(京都市伏見区納所町)

発出元 → 発出先

- ・京都市伏見区納所では、桂川と宇治川に挟まれており、過去巨椋池の一部であったため、地盤高が非常に低く、全域にわたって5m近く浸水する地域となるため、地元要望を踏まえ、まるまち高度化を実施。
- ・納所交差点から納所小学校までの人通りの多い10箇所での表示板を設置。

位置図



■設置デザイン



※納所地域では、今後電鉄会社（京阪電車）も含めた浸水表示を調整中

まるまち高度化について(京都市の取組)

関電柱への表示



- ・京都市伏見区納所では、取り急ぎ10箇所の電柱表示のみ実施。
- ・地元からはさらに表示箇所の増工要望もあるため、次年度以降、京阪電車淀駅及び京都競馬場といった民間施設への表示を含め、地元と引き続き調整を継続。

①令和3年度 鉄道ワーキンググループの取組

■鉄道会社との連携の具体的な事例(まるごとまちごとハザードマップの設置)

実施内容

- 駅施設(京阪電鉄、大阪モノレール)に、まるごとまちごとハザードマップの看板を設置
- 大阪モノレール南摂津駅では、まるまち看板に加えて、駅施設壁面に想定浸水位を示す青色ラインを塗装



京阪電鉄 淀駅(京都市)



大阪モノレール 南摂津駅(摂津市)

令和4年3月25日14時00分
資料配布 近畿地方整備局・摂津市

本省同時発表

としかい
「鳥飼地区河川防災ステーション」整備計画の登録について
～摂津市と連携して災害発生時における水防活動や災害復旧活動の拠点を整備します～

- ・国土交通省は、令和4年3月25日付けで、全国で新たに3箇所の河川防災ステーション整備計画を登録しました。
- ・そのうち、近畿地方整備局管内では、摂津市と近畿地方整備局が連携し申請した「鳥飼地区河川防災ステーション」が登録されました。
- ・つきましては、登録伝達式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

■近畿における河川防災ステーション整備計画 新規登録箇所

○大阪府摂津市 鳥飼地区河川防災ステーション (淀川) **別添 1**

- ・摂津市鳥飼地域は、淀川の想定最大浸水想定区域図において、地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間となります。
- ・このため、洪水時の水防活動や迅速な災害復旧活動を支える拠点である「河川防災ステーション」を整備するとともに、摂津市では「河川防災ステーション」を中心とした高台まちづくりを推進していきます。

■鳥飼地区河川防災ステーション伝達式

- ・日時：令和4年3月30日(水)13:30～14:00
- ・場所：摂津市役所 本館3階 301会議室
- ・内容：近畿地方整備局河川部長から摂津市長へ登録証を手交する伝達式を行います。
国土交通省・摂津市が連携して事業を進めるために確認書の署名取り交わしを行います。
- ・出席者：摂津市長、近畿地方整備局河川部長、淀川河川事務所長
- ・取材等：取材をご希望の方は、3月29日(火)16時までに、「取材申込の確認事項」**別添 2**をご確認の上、メールにより事前申し込みをお願いします。

■参考資料

水管理国土保全局治水課 プレス資料 **別添 3**

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、北摂記者クラブ

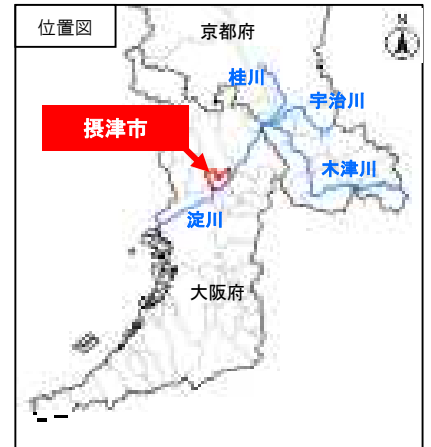
<問合せ先> (事業全般)国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
副所長 善本 隆典(内線206) 調査課長 田中 優太(内線351)
電話 072-843-2861(代表)
(式典全般)摂津市 市長公室長 大橋 徹之(内線2100)
政策推進課 井上 智之(内線2193)
電話 06-6383-1111(代表)

「鳥飼地区河川防災ステーション」(大阪府摂津市)

別添 1

対象河川 : 一級河川 淀川水系淀川【国管理河川】

市町村名 : 大阪府摂津市



1. 概要

鳥飼地区河川防災ステーションは、淀川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うと共に、摂津市が水防センターを設置するなど災害時の活動拠点となる施設である。

摂津市では、周辺施設の高台化及び河川防災ステーションとの接続による高台まちづくりを推進するとともに、地域のイベント時の休憩場所、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び地域の防災に対する意識向上を図る。

2. 整備内容

国土交通省 : 盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
 摂津市 : 水防センター



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

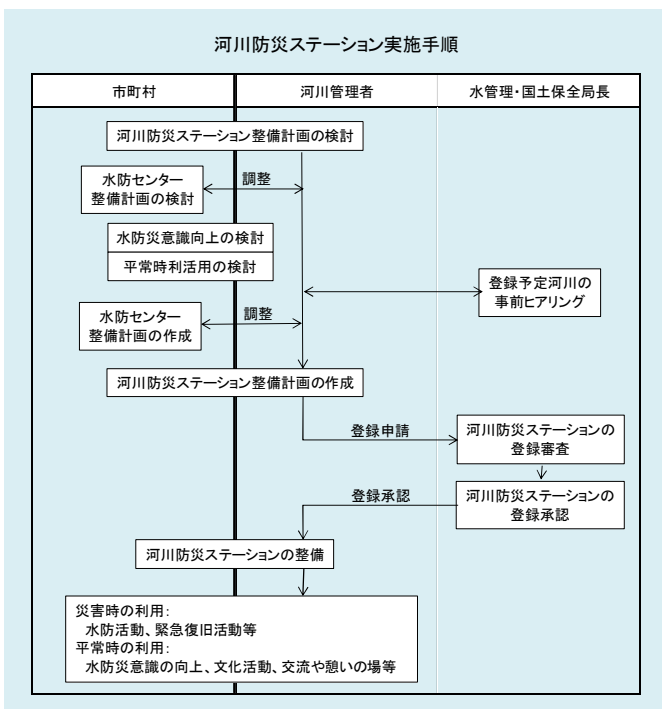
設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

- ① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。



平常時利活用を促進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する理解浸透等を推進

【平常時】



市町村の
水防活動の拠点

【災害時】

鳥飼地区河川防災ステーション伝達式

R4. 3. 30

～「河川防災ステーション」登録証の伝達式を開催～



国土交通省は、令和4年3月25日付けで、全国で新たに3箇所の河川防災ステーション整備計画を登録しました。

そのうち、近畿地方整備局管内では、摂津市と近畿地方整備局が連携し、整備する「鳥飼（とりかい）地区河川防災ステーション」が登録されました。

それに伴い、令和4年3月30日に、近畿地方整備局河川部長から摂津市長へ登録証を手交する伝達式及び淀川河川事務所長と摂津市長の事業を進めるための確認書の署名を行いました。

<鳥飼地区河川防災ステーション伝達式 概要>

○日時：令和4年3月30日（水）13:30～14:00

○場所：摂津市役所 本館3階 301会議室

○内容：

- ・近畿地方整備局河川部長から摂津市長へ登録証を手交する伝達式
- ・国土交通省・摂津市が連携して事業を進めるために確認書の署名取り交わし

○出席者：摂津市長、近畿地方整備局河川部長、淀川河川事務所長

<当日の様子>



登録証 手交（摂津市長、河川部長）



確認書 署名取り交わし
（摂津市長、河川部長、淀川河川事務所長）

<鳥飼地区河川防災ステーションについて>

・摂津市鳥飼地域は、淀川の想定最大浸水想定区域図において、地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間となります。

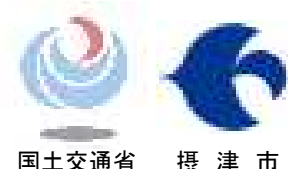
・このため、洪水時の水防活動や迅速な災害復旧活動を支える拠点である「河川防災ステーション」を整備するとともに、摂津市では「河川防災ステーション」を中心とした高台まちづくりを推進していきます。



○主な発言

河川部長：「大阪府内の淀川で第1号となる「摂津市・鳥飼地区河川防災ステーション」の整備計画が決定され、登録がなされました。令和4年度より、整備に着手し、摂津市と協力しつつ、早期の完成に向けて、進めて参ります。」

摂津市長：「淀川管内で初ということで、河川防災ステーションの計画登録の伝達を受けました。摂津市は低平地であり、危険な地形となっているため、高台まちづくりを計画しており、基礎自治体として、内水対策を進めるだけ無く、国と連携して河川防災ステーション事業を進めて参りたい。」



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所 調査課

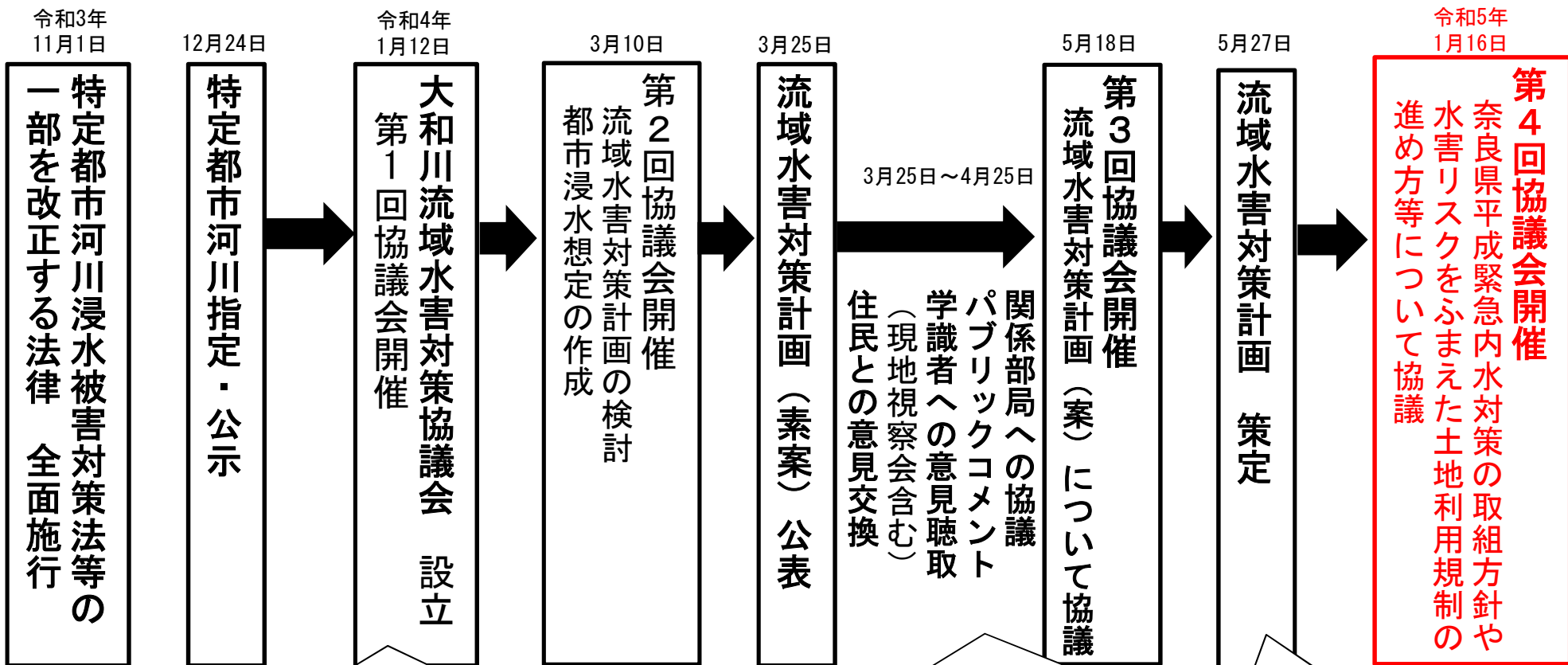
072-843-2861

摂津市

政策推進課

06-6383-1111

大和川流域における特定都市河川に係る取組状況



■大和川流域水害対策協議会の設立



【構成員】

奈良県(知事、総務部長、危機管理監、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局長)
流域内25市町村の長、下水道管理者
近畿地方整備局(局長、建政部長、河川部長)
近畿農政局(農村振興部長、奈良森林管理事務所長)
近畿地方環境事務所長、奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、奈良県防災士会理事長

【協議事項】

- ・流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議
- ・流域水害対策計画の実施に係る連絡調整

■大和川流域水害対策計画(素案)に対してパブリックコメント・住民意見交換会・学識経験を有する者への意見聴取を実施

【住民意見交換会】

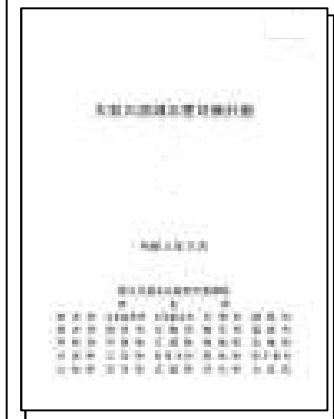


【現地視察会】



(田原本町で実施中の流域対策)

■大和川流域水害対策計画策定



大和川流域水害対策計画の概要

（計画策定者）近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域25市町村長

- （計画の目標）
- ・流域全体では、昭和57年8月降雨に対し、大和川・佐保川の堤防決壊による壊滅的な被害の解消、一部支川氾濫や内水による浸水が想定される区域においても住民の安全確保
 - ・重点地区では、概ね100年に1回の確率で発生しうる規模の降雨に対し、内水による浸水被害を解消
 - ・想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む

（計画の期間）概ね20年

特定都市河川流域図

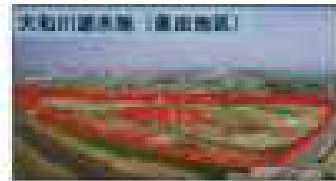


①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

<河川区域における対策>

○河川整備

河道改修や遊水地等の整備



○既存ダムの洪水調節機能強化

既存ダム(初瀬ダム、天理ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム)における事前放流の実施

<集水域における対策>

○下水道整備

- ・雨水管渠整備、既設ポンプ施設の維持・更新
- ・内水ポンプ施設の運転操作ルール策定



○流域対策

- ・既存ため池の放流口の改修や事前放流によりため池の水位を下げ雨水を一時的に貯留させる等、ため池の治水利用を推進
- ・水田の排水口に調整板を設置し、排水量を調整する水田貯留を推進
- ・浸水常襲地区等の課題である内水浸水被害の解消に向け、『奈良県平成緊急内水対策事業』による雨水貯留施設等の整備を推進
- ・民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備も見込んだ今後5年間の目標対策量を新たに上乗せし、対策を一層推進



②被害対象を減少させるための対策

○貯留機能保全区域の指定

- ・都市浸水想定区域や条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- ・先行して大和郡山市や川西町、田原本町などで区域の指定を検討

○浸水被害防止区域の指定

- ・都市浸水想定区域及び水害リスクマップ、『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- ・先行して川西町、田原本町などで区域の指定を検討



③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有
- ・洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の徹底



【基本的な考え方】自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの考えを踏まえる

被害対象を減少させるための対策

■流域治水施策集(目的とそれぞれの役割)水害対策編【国土交通省・農林水産省】

#12 貯留機能保全区域

目的
貯留機能の確保（治水の役割）

関係法令・計画書
特定都市河川治水被害対策法
流域治水対策計画

位置
予備・規制

**関係する法律等の施行期直
※新たな支援制度**

規制内容

- 特定都市河川治水被害対策法等の一部を改正する法律の施行（8ヶ月以内施行）について
(令和4年11月1日閣議決定第49号、国計第96号、国政経第112号、国土政第82号、国土省令第204号)
- 解説・特定都市河川治水被害対策法施行に関するガイドライン（仮訂予定）

規制の目的

概要

- 貯留機能保全区域制度は、河川に隣接する高地や窪地等の洪水・濁水を一時的に貯留する機能を有する土地の区域のうち、洪水の拡大を抑制する効果があると認められる土地について、都道府県知事等（治水担当、中核市長）が、市町村長からの意見を聴取し、土地の所有者の同意を得た上で指定することができる制度です。
- 貯留機能保全区域に指定されると、農上や解の設置等の貯留機能保全区域の機能に阻害する行為に対し、事前届出が義務付けられます。
- 都道府県知事等は、届出に対し、必要な調査・勧告をすることができます。

貯留機能保全区域のイメージ

規制内容のポイント

- 貯留機能保全区域の指定に当たっては、当該河川の整備及び管理、流域の水災害リスクや土地利用形態等の様々な要素に基づき検討が必要であり、また、指定に対する土地所有者の理解及び同意を得る必要があることから、当該土地における洪水・濁水の貯留による下流域の洪水被害の低減効果や貯留機能を阻害する農上等の行為がもたらす周辺の高地等への影響等を明らかにした上で、それらの活用を効率的に活用することが望まれます。
- 所有者が立地する場所は、貯留機能を有する土地であっても指定の村界内となると想定されますが、二階建の構造等の従来の洪水対策措置を踏まえて、当該地域のうち、住宅が立地していない地域を貯留機能保全区域に指定することは当該における貯留機能の確保の観点から有効な手段であり、土地利用形態や住宅等の立地状況等を踏まえ、必要に応じて洪水対策措置と併せて検討することが望まれます。

流域指定を受けて整備する二階建の構造「準」のイメージ

#13 浸水被害防止区域

目的
新たな居住に対し、立地を規制する
居住者の人命を守る

関係法令・計画書
特定都市河川治水被害対策法
流域治水対策計画

位置

規制内容

- 特定都市河川治水被害対策法等の一部を改正する法律の施行（8ヶ月以内施行）について
(令和4年11月1日閣議決定第49号、国計第96号、国政経第112号、国土政第82号、国土省令第204号)
- 解説・特定都市河川治水被害対策法施行に関するガイドライン（仮訂予定）
- 治水被害防止区域内の建築物に係る構造計画・設計マニュアル（発行予定）
- 水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン（令和3年5月）

規制の内容

概要

- 浸水被害防止区域は、特定都市河川流域内で、洪水又は濁水出水が発生した場合に建築物の倒壊・浸水により住民等の生命又は身体に著しい被害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為及び一定の建築物の建設又は用途の変更の制限をすべし土地の区域も、都道府県知事が指定することができる制度です。
- 特定都市河川治水被害対策法に規定される関係、種々の規制に加え、いわゆる「災害レッドゾーン」として、都市計画法に基づき自己居住用住宅以外の開発が規制禁止となるとともに、立地適正化計画の浸水被害区域から規制除外となる等、立地規制に係る規定の対象区域です。
- また、厚生労働省では、浸水被害防止区域を含む災害レッドゾーンにおける高齢者福祉施設の新設を原則規制対象外としています。

浸水被害防止区域のイメージ

規制内容のポイント

- 浸水被害防止区域は、新たな居住に対する立地規制や建築物の構造規制とあわせて、区域内の既存住宅を対象に将来的に安全を確保するための修繕や高上げ等への支援が可能であり、これら支援制度的な活用を地域の関係者との合意形成に促すことも考えられます。
- 水災害に関する防災まちづくりの一環的な考え方について出した「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」でも、指定されるハザードの外力が大きく程度が高い区域で、都市的土地利用を通じてのこととした区域における土地利用規制の手続きの一つとして、当該区域が紹介されており、制度の活用にあたって参考とすることができます。

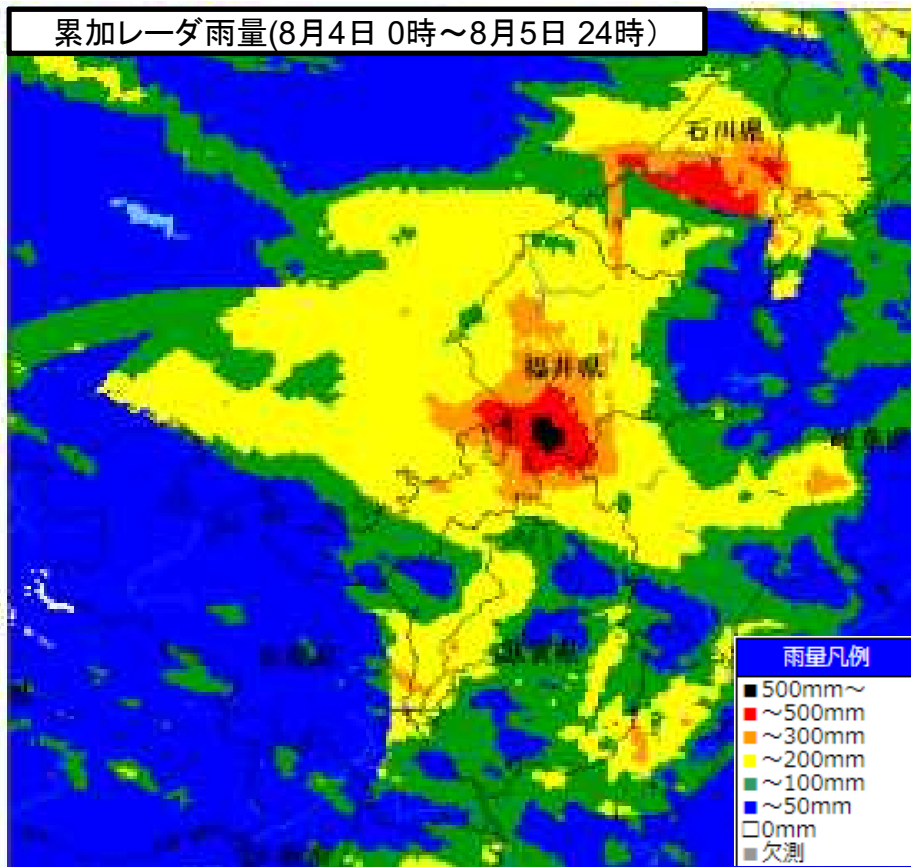
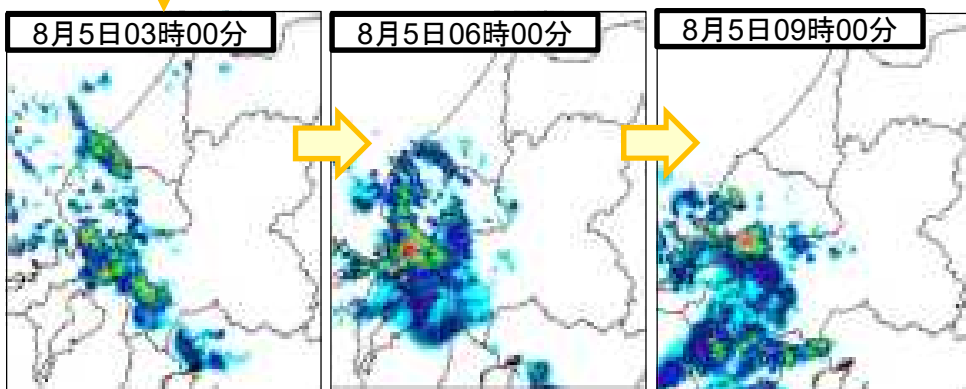
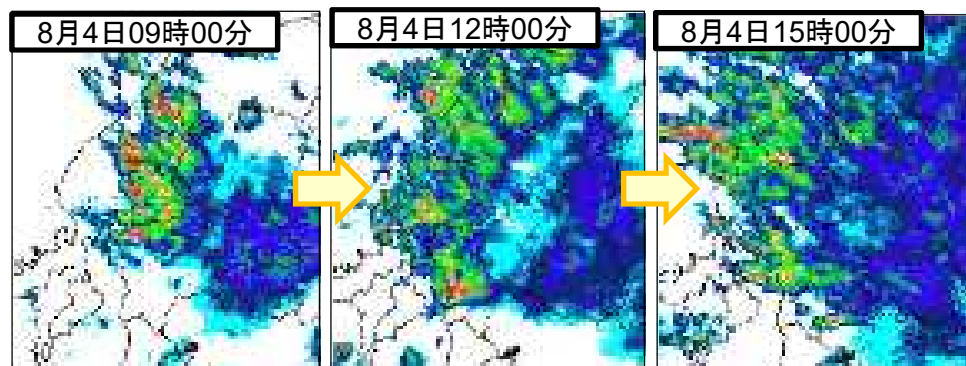
浸水被害防止区域のイメージ

令和4年8月4日から5日の大雨の状況

○8月4日から5日にかけて日本海の前線が北陸・近畿地方を南下しました。この前線に向かって流れ込んだ暖かく湿った空気と寒気の影響で、福井県・滋賀県では大気の状態が非常に不安定となり大雨となりました。

○福井県南越前町今庄ではアメダスの観測で8月4日から5日の総雨量が426.5mmとなり、また、滋賀県長浜市付近で5日6時30分までの1時間に約90mmの猛烈な雨が解析され、両県において、記録的短時間大雨情報が発表されました。

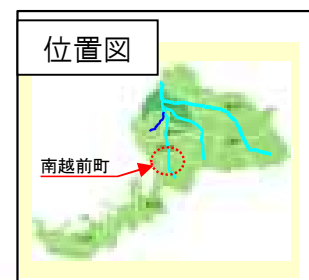
気象レーダ(福井地方気象台「令和4年8月4日から5日の大雨に関する福井県気象速報より」)



※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

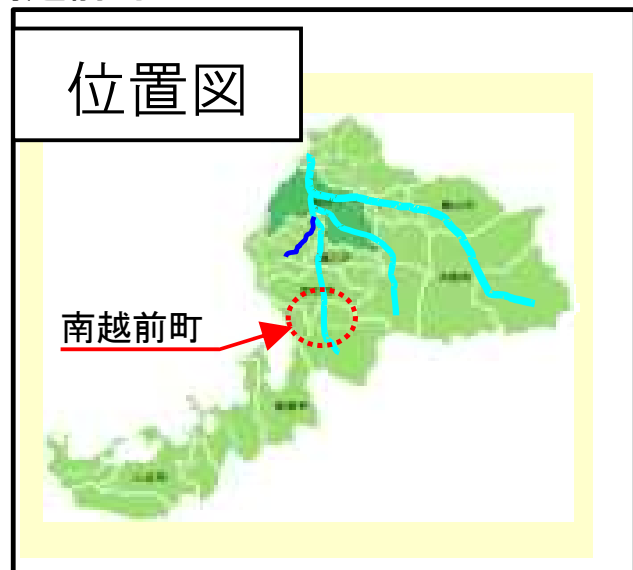
鹿蒜川流域の被害状況(福井県南越前町)

- 鹿蒜川流域の各所で溢水・越水が発生。下流に位置する南今庄地係では堤防が決壊し、氾濫が発生
- 住家被害：大桐地区～日野川合流点付近の区間で、深刻な被害発生（全壊5戸、半壊39戸、床上浸水62戸、床下浸水33戸）
- ライフライン：91戸で断水被害発生、復旧までに最大10日間（8/5～8/14）
- 道路・鉄道：平地の浸水や土砂流出により、JR北陸本線や県道、町道などに甚大な被害発生
（JR北陸本線武生駅～敦賀駅間 8/4～8/10運休、県道今庄杉津線 8/5～8/10通行止め）
- 農地等：耕地や農業用施設等に土砂が流入し、広範囲で被害発生（30ha）



近畿地方整備局におけるリエゾン、TEC-FORCEの派遣

<福井県南越前町>



被災調査 8月7日



かひるがわ
被災状況(鹿蒜川) 8月7日



南越前町長説明 8月15日



流域治水型災害復旧制度の創設

【出典】

令和4年度 水管理・国土保全局関係 予算概要(令和4年1月)

別紙1

- 災害復旧事業においても、流域治水の考え方にに基づき、上流から下流、本川・支川の流域全体を俯瞰し、流域全体で水災害リスクを低減する対策を推進。
- 本川上流や支川において堤防の決壊や越水が発生した場合、遊水機能を確保しつつ、早期に浸水被害の軽減が可能な輪中堤や遊水地の整備を災害復旧事業として実施できる「流域治水型災害復旧制度」を創設。



被災水位に対応して
堤防の嵩上げ、引堤、河道掘削
により背後地全体の浸水を防ぐ
(災害復旧事業又は改良復旧事業で実施)



下流への負荷を考慮した追加対策
を実施 (追加の河川事業で実施)

拡充の内容

- 河川整備計画に対策が記載されていることや浸水を許容する区域を浸水被害防止区域等に指定すること等を条件に、**災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。**
- また、**災害復旧事業査定設計委託費補助の補助対象に、輪中堤、遊水地の整備を追加する。**

新たな再度災害防止対策 (流域治水型災害復旧制度)



輪中堤又は遊水地の整備により、遊水機能を確保しつつ家屋浸水を防制



下流における改修を持つことなく、速やかに被災箇所再度災害防止を実現

査定設計委託費補助 査定設計書を作成するための調査、測量、設計等に要する経費を補助。【補助率 1/2】

○ 令和4年8月の大雨により甚大な浸水被害が発生した九頭竜川水系鹿蒜川において、**全国で初めて「流域治水型災害復旧」(令和4年度創設)**を採択(輪中堤整備など)し、「流域治水」の考え方に基づく水害に強い地域づくりを進めます。

位置図



【事業内容】

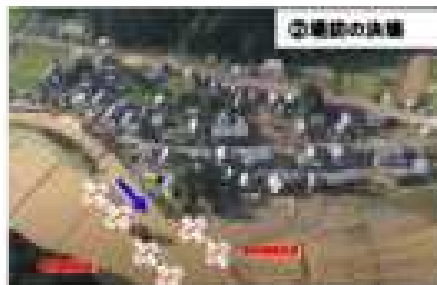
事業主体：福井県
 河川名：一級河川 九頭竜川水系 鹿蒜川
 事業箇所：南条郡南越前町南今庄～新道
 事業延長：3,140 m
 事業期間：令和4年度～令和6年度(予定)
 事業概要：輪中堤、護岸工 等

平面図

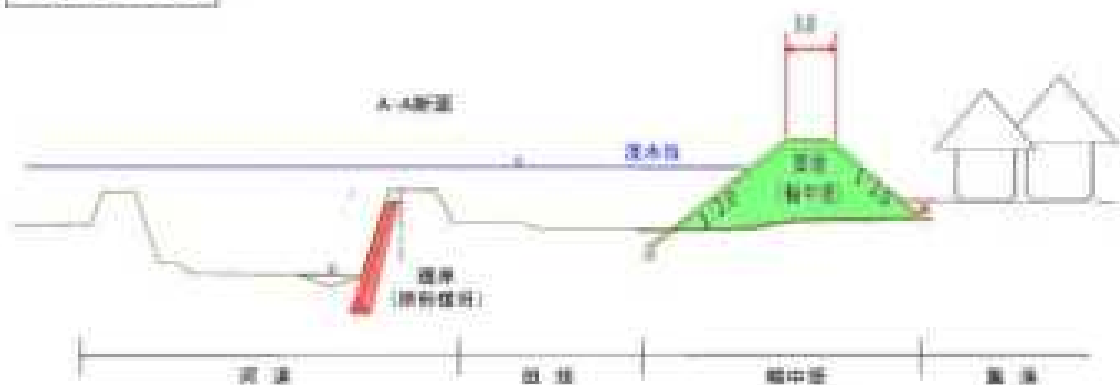


【浸水被害の状況】

面積：55ha
 家屋：全壊5戸、半壊39戸、床上浸水62戸、床下浸水33戸
 その他：県道、JR北陸本線など



事業イメージ



淀川管内(大阪府域)の市町村の小学校で防災授業を実施。

【水災害教育の概要】

- ◇大阪市教育委員会が実施する理科特別授業の一環
- ◇ペットボトルを用いて雲を作る演示実験を実施
- ◇児童に「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」のDVDを視聴後、
「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」気象防災ワークシート(児童用)に記入し発表

【実施校】

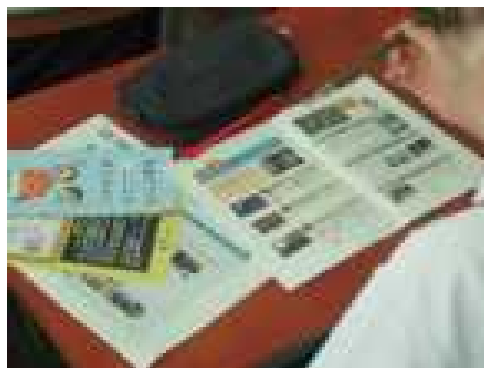
- 大阪市立東中本小学校(10月6日)
- 大阪市立加賀谷小学校(10月13日)
- 大阪市立高見小学校(10月24日)
- 大阪市立南港光小学校(11月15日)



気象台職員による説明



雲のクイズに答える児童



ワークシートの問題に回答中



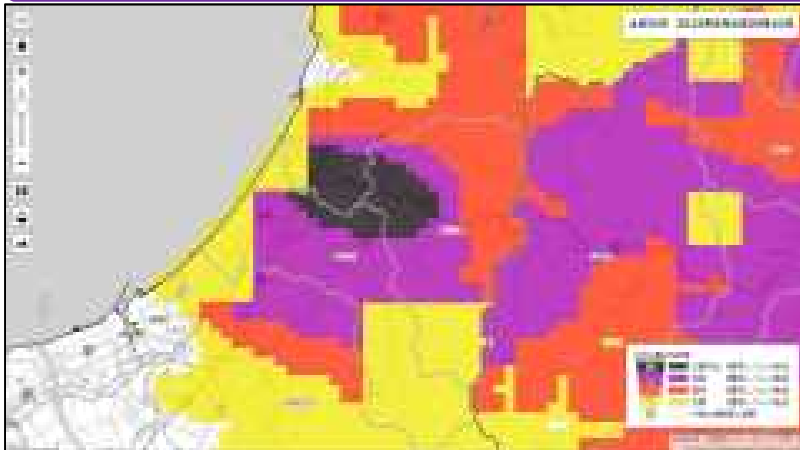
気象防災ワークシート



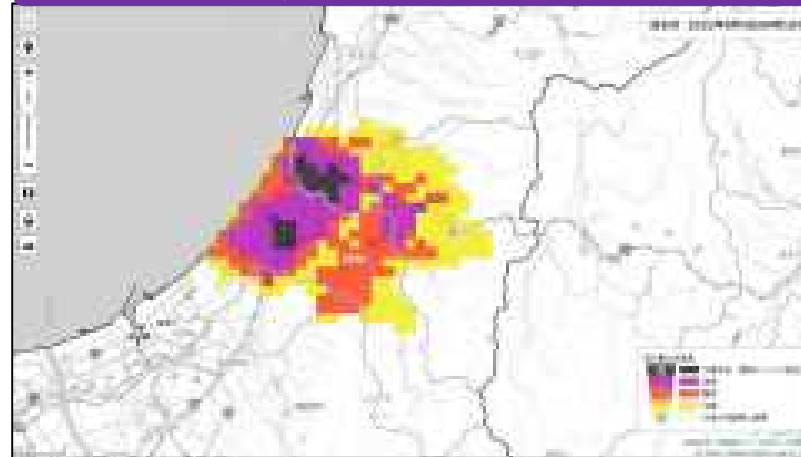
ペットボトル内で雲を作る実験

キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「**災害切迫**」（**黒**）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「**危険**」（**紫**）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるように令和4年6月30日に改善した。

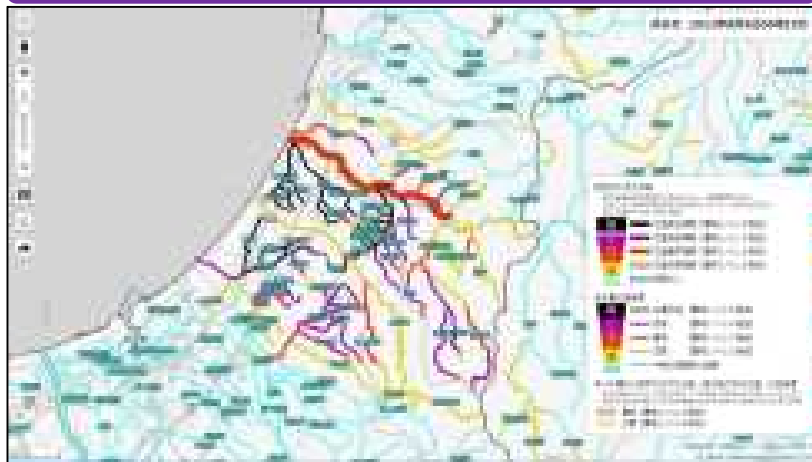
土砂キキクル



浸水キキクル



洪水キキクル



「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例～土砂災害～

名が持つ意味	状況	住民等の行動の例
災害切迫 Disaster Imminent （黒）	命に危険が及ぶ土砂災害の発生が、土砂災害が下りて発生している可能性が高い状況。	【迅速な避難が求められる場合】 命の危険 速やかに身の安全を確保！
＜避難レベル4までには必ず避難！＞		
危険 Danger （紫）	命に危険が及ぶ土砂災害の発生している可能性が高い状況。	土砂災害警戒区域等外の外へ避難する。

「災害切迫」（黒）は、災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、「災害切迫」（黒）を待つことなく、「危険」（紫）が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要である。

災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル5相当の状況に一層適合した大雨特別警報（浸水害）に改善を実施した（令和4年6月30日）。

特別警報の
指標に用いる
基準値

大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように流域雨量指数の指標、基準値を設定

内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように表面雨量指数の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

特別警報・警報の発表状況



実際の発表例

3日19時15分に山形県に大雨特別警報（浸水害）を発表
長井市、南陽市、米沢市、飯豊町、川西町、高島町の6市町に発表
4日02時41分に小国町に大雨特別警報（浸水害・土砂災害）を発表
4日01時56分に新潟県に大雨特別警報（浸水害・土砂災害）を発表
村上市、関川村の2市村に発表
4日04時05分 胎内市に発表

令和4年6月1日から、「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性が高い場合、「気象情報」にて半日程度前から地方予報区単位等で呼びかけを開始した。

- 線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、心構えを一段高めていただくことを目的としています。
- 市町村の防災担当の方々には、避難所開設の手順や水防体制の確認等災害に備えていただくことが考えられます。住民の方々には、大雨災害に対する危機感を早めにもってハザードマップや避難所・避難経路の確認等を行っていただくことが考えられます。
- この呼びかけのみで避難を促すのではなく他の大雨に関する情報とあわせてご活用ください。



令和4年6月からの全国では

線状降水帯発生の呼びかけ「あり」発生「あり」は **13回に3回**

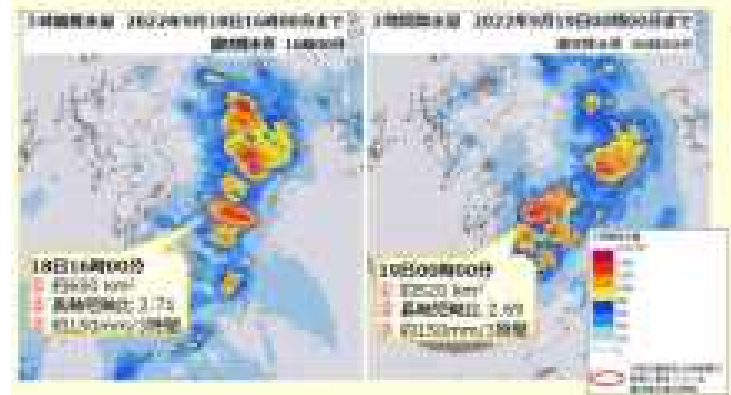
線状降水帯発生の呼びかけ「なし」発生「あり」は **11回に8回**

適中

見逃し

令和4年9月17～19日に、半日程度前からの呼びかけを実施した事例

○ 線状降水帯が発生したときの3時間降水量



- 令和4年9月17日早朝から18日の気象情報において、九州南部・奄美地方、九州北部地方に線状降水帯が発生する可能性がある旨を発表した。
- 宮崎県(九州南部・奄美地方)、熊本県(九州北部地方)に線状降水帯が発生。

気象台からの情報提供 高潮の早期注意情報の運用開始



台風が存在する場合にのみ発表していた高潮の警報級の可能性を、
 令和4年9月8日から早期注意情報（警報級の可能性）として毎日発表を開始。
 早期注意情報において高潮に関する警報級の可能性[高]または[中]が予想されている場合、高潮災害への心構えを高める必要があるとされる警戒レベル1に位置付けられた。

気象庁ホームページでの高潮の早期注意情報の掲載イメージ

✓ 台風が存在するかどうかにかかわらず、毎日、高潮の早期注意情報(警報級の可能性)を発表。

令和4年 9月15日 17時00分 大阪管区気象台発表

大阪府の早期注意情報(警報級の可能性)

大阪府		09/15 17:00発表					09/15 17:00発表			
種別		15日		16日			17日	18日	19日	20日
		明け方まで	朝~夜遅く	朝~夜遅く	朝~夜遅く	朝~夜遅く				
		18-24	0-6	6-12	12-18	18-24				
大雨	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	[中]	-
	1時間最大雨量(ミリ)	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	-	-	[中]	-
	30時間最大雨量(ミリ)	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	-	-	[中]	-
	24時間最大雨量(ミリ)	50以下	50以下	50以下	50以下	50以下	-	-	[中]	-
暴風	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	[高]	-
	陸上 最大風速(メートル)	9以下	9以下	9以下	9以下	9以下	-	-	[高]	-
	海上 最大風速(メートル)	9以下	9以下	9以下	9以下	9以下	-	-	[高]	-
波浪	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	[高]	-
	波高(メートル)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	[高]	-
高潮	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	[中]	-

大雨、暴風など他の要素に加える形で提供開始しました。

大阪府で発表した事例 令和4年9月15日17時 台風第14号

警戒レベルとの位置づけ

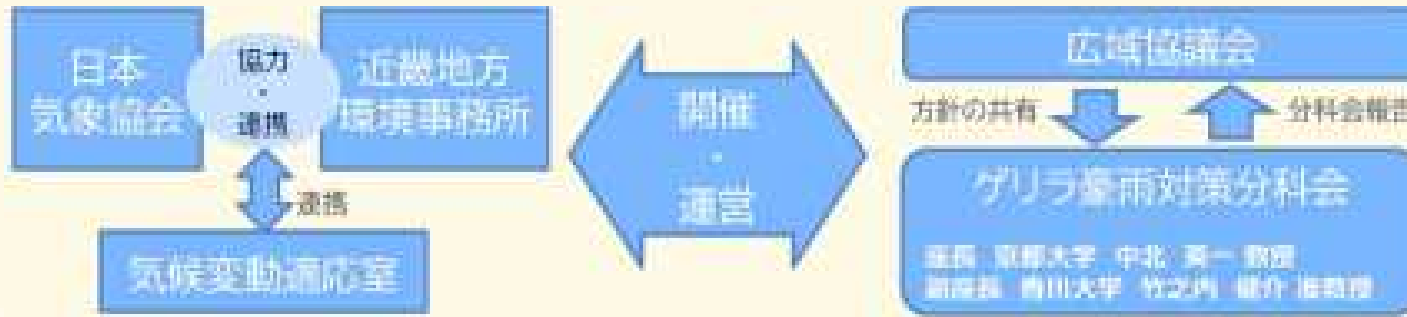
警戒レベル	住民が取るべき行動	気象庁等の情報
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いはい場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。	高潮注意発生情報
4	危険な場所から全戸避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了する。 ・高潮の進行が速い場合は、避難が取り始まる前に避難を完了しておく。	高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、危険の行動性が高まり始める。避難の準備をし、自主的に避難する。	高潮警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	高潮注意報
1	災害への心構えを高める	早期注意情報(警報級の可能性)

新たに位置づけられた。

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を把握し、その（人的・物的）被害を軽減するために、関係者連携による広域アクションプランの立案を目指すもの。そのための分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市等（環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。）

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増えています。

近畿地域では、XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性があります。

- ・令和4年度は分科会を3回開催
6月21日(火):11時～13時
10月12日(水):14時～16時
1月11日(水):10時～12時
⇒ 広域アクションプラン策定予定

- ・中学校における実証：7月～9月
対象：南宇治中学校、黄檗中学校

事業メニューの効果

想定される適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプラン骨子案を検討

a. 施設の豪雨対策状況整理

長期ビジョン：施設の豪雨対策状況評価と対策推進

3年間の目標：豪雨対策シートを配布し、施設評価の実施と対策の推進、対策事例の共有

手法：大規模施設の豪雨対策状況の収集と、それらを踏まえた中小規模施設での対策の推進、等。

b. 豪雨関連情報の有効活用検討

長期ビジョン：豪雨関連情報の認知向上と有効活用促進

3年間の目標：豪雨関連情報を整理し、必要な情報を取捨選択してもらえる仕組み作り

手法：豪雨関連情報の取りまとめと利用推進体制の構築。中学校での実証結果の共有と広域展開

c. ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

長期ビジョン：ゲリラ豪雨による被害事例を風化させないよう、学校教育現場等で啓発・教育を実施

3年間の目標：ゲリラ豪雨被害や対策の理解促進と一般市民への浸透

手法：学校教育現場における啓発授業や啓発パンフレットの作成



気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応を推進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 将来の気象災害や感染症等に対する社会の強靭性を強化する。
- ⑥ 民間企業における適応を促進する。
- ⑦ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、成長戦略・クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応地域づくり推進事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靭性強化事業
 - ・民間企業による気候変動適応支援
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、請負事業
- 委託請負先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ

